

## 鹿 児 島 県 公 報

平成31年 2 月 12 日（火）第3493号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定（5件）（社会福祉課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援  
医療機関の指定の更新（3件）（障害福祉課取扱い） 3
- 機船船びき網漁業の許可申請期間の決定（水産振興課取扱い） 4
- 海潟地区特定漁港漁場整備事業計画の変更案の縦覧（漁港漁場課取扱い） 4
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定（2件）（砂防課取扱い） 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（鹿児島地域振興局取扱い） 6
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止（大隅地域振興局取扱い） 6
- 道路の位置指定（熊毛支庁取扱い） 7
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（大島支庁取扱い） 7

## 公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示（生活安全企画課取扱い） 7

## 告 示

## 鹿児島県告示第81号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
クオール薬局霧島店	霧島市霧島田口2115-16	平成30年10月1日
スマイル薬局出水店	出水市六月田町363番地	平成30年10月1日
ひとみ薬局	鹿屋市寿四丁目14番13号	平成30年9月1日
つつじ薬局	鹿屋市串良町有里7番地3	平成30年9月1日
みどり歯科医院	いちき串木野市緑町11番地	平成30年10月1日
くるみ薬局	始良郡湧水町米永585番地21号	平成30年9月1日
みつば薬局	霧島市隼人町姫城三丁目174-1	平成30年11月1日
立志クリニック	薩摩郡さつま町湯田1502-10	平成30年10月1日
ますざき医院	薩摩郡さつま町広瀬673番地	平成30年11月10日

## 鹿児島県告示第82号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

名 称	所 在 地	指定年月日
ぎんご薬局	薩摩郡さつま町広瀬668-3	平成30年11月19日
大王マリンバ薬局	薩摩川内市大王町1番地6	平成30年12月1日

## 鹿児島県告示第83号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社WILLWAY ESTATE	薩摩川内市西開聞町12番2号	ウィル訪問看護リハビリステーション	薩摩川内市西開聞町12番2号	平成30年10月1日

## 鹿児島県告示第84号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

事 業 者		事 業 所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
医療法人SAKURA	志布志市志布志町志布志1290番地1	訪問看護ステーションゆう馬	志布志市志布志町志布志1290番地1	平成30年11月1日
医療法人お茶の水北洲会	出水市上鯖淵1966番地	三慶医院・訪問看護ステーション	出水市上鯖淵1966番地	平成30年7月1日

## 鹿児島県告示第85号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

事 業 者		事 業 所		指定年月日	サービスの種類
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地		
医療法人碧山会	奄美市名瀬石橋町4番地18号	小規模多機能ホーム家族の家かさり	奄美市笠利町辺留37番地1号	平成30年10月1日	小規模多機能型居宅介護
有限会社伊津部薬局	奄美市名瀬伊津部町2-18	スマイル薬局	奄美市名瀬伊津部町16-13	平成30年8月1日	居宅療養管理指導、介護予防居宅

					療養管理指導
特定非営利活動法人ふれあいの集いの会	霧島市国分郡田1201番地	指定居宅介護支援事業所よりそい	霧島市国分郡田1201番地	平成30年10月16日	居宅介護支援
医療法人社団拓美会	東京都町田市本町田2533公社住宅ハ-12-106	朝仁歯科医院	奄美市名瀬朝仁新町27-12	平成30年7月1日	居宅療養管理指導
原田佳子	鹿屋市寿四丁目11番10号	けいこ歯科	鹿屋市寿四丁目11番10号	平成30年10月1日	居宅療養管理指導
株式会社碧のてらす	宮崎県都城市南横市町4396-7	アズールマテリア・S O	曾於市末吉町上町四丁目7-5	平成30年12月7日	福祉用具貸与, 特定福祉用具販売, 介護予防福祉用具貸与, 特定介護予防福祉用具販売
奄美医療生活協同組合	奄美市名瀬長浜町12番24号	南大島診療所	大島郡瀬戸内町古仁屋松江16-4	平成30年7月1日	居宅療養管理指導, 介護予防居宅療養管理指導

## 鹿児島県告示第86号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成31年 2月12日

鹿児島県知事 三反園訓

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
県立大島病院	奄美市名瀬真名津町18番1号	平成31年2月1日	更生医療

## 鹿児島県告示第87号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成31年 2月12日

鹿児島県知事 三反園訓

薬局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
サンライズ薬局	薩摩川内市五代町3217番地1	平成31年2月1日	育成医療・更生医療
ふれんど薬局	始良市加治木町新生町130番地3	平成31年2月1日	育成医療・更生医療

## 鹿児島県告示第88号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
医療法人浩然会	指宿市十町字湯ノ前1145番地	医療法人浩然会指宿訪問看護ステーション	指宿市大牟礼四丁目4-8	平成31年2月1日	育成医療・更生医療
医療法人参篤会	曾於市末吉町栄町二丁目12-1	末吉訪問看護ステーション	曾於市末吉町栄町二丁目12-1	平成31年2月1日	育成医療・更生医療

**鹿児島県告示第89号**

鹿児島県漁業調整規則（昭和39年鹿児島県規則第98号）第8条第2項の規定により、機船船びき網漁業の許可の申請の期間を次のとおり定めた。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 許可の申請を要する者  
志布志湾海域において機船船びき網漁業を営もうとする者
- 2 許可の申請の期間  
平成31年 2 月 12 日から同月 20 日まで

**鹿児島県告示第90号**

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第17条第10項の規定により海潟地区特定漁港漁場整備事業計画（平成15年 5 月 23 日鹿児島県公報第1884号の3 登載）を変更したいので、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、知事に対し意見書を提出することができる。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 縦覧期間  
平成31年 2 月 12 日から同年 3 月 4 日まで
- 2 縦覧場所  
鹿児島県商工労働水産部漁港漁場課及び大隅地域振興局建設部河川港湾課並びに垂水市役所水産商工観光課

**鹿児島県告示第91号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び鹿児島地域振興局建設部建設総務課に備え置いて縦覧に供する。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

区域の名称	区	域
-------	---	---

緑ヶ丘1-1地区	<p>次に掲げる標柱の1号から17号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と17号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域</p> <p>標柱 標柱の所在地</p> <p>1号 鹿児島市緑ヶ丘町378番4</p> <p>2号 鹿児島市緑ヶ丘町378番5</p> <p>3号 鹿児島市緑ヶ丘町241番110</p> <p>4号 鹿児島市緑ヶ丘町241番109</p> <p>5号 鹿児島市緑ヶ丘町241番160</p> <p>6号 鹿児島市緑ヶ丘町241番131</p> <p>7号 鹿児島市緑ヶ丘町241番129</p> <p>8号 鹿児島市緑ヶ丘町241番128</p> <p>9号 10号 11号 12号 鹿児島市岡之原町352番2</p> <p>13号 14号</p> <p>15号 16号 17号 鹿児島市緑ヶ丘町387番1</p>
玉里6地区	<p>次に掲げる標柱の1号と11号を直線で結んだ線、同標柱の11号から20号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と20号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域</p> <p>標柱 標柱の所在地</p> <p>1号 平成15年3月28日鹿児島県告示第401号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）で指定した急傾斜地崩壊危険区域のうち玉里6地区の区域の標柱の1号</p> <p>11号 12号 鹿児島市玉里町3628番2</p> <p>13号 鹿児島市玉里町3621番4</p> <p>14号 鹿児島市玉里町3589番17</p> <p>15号 16号 鹿児島市玉里町3619番1</p> <p>17号 鹿児島市玉里町3620番1</p> <p>18号 鹿児島市玉里町3622番1</p> <p>19号 鹿児島市玉里町3623番1</p> <p>20号 鹿児島市玉里町3624番</p>
実方6地区	<p>次に掲げる標柱の1号から6号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と6号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域</p> <p>標柱 標柱の所在地</p> <p>1号 鹿児島市吉野町829番3</p> <p>2号 鹿児島市吉野町829番11</p> <p>3号 鹿児島市吉野町541番3</p> <p>4号 鹿児島市吉野町543番1</p> <p>5号 鹿児島市吉野町828番3</p> <p>6号 鹿児島市吉野町829番5</p>
上竜尾5-1地区	<p>次に掲げる標柱の1号から5号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と5号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域</p> <p>標柱 標柱の所在地</p> <p>1号 鹿児島市西坂元町2135番4</p> <p>2号 3号 4号 鹿児島市西坂元町2119番60</p> <p>5号 鹿児島市西坂元町2119番13</p>

## 鹿児島県告示第92号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び大島支庁徳之島事務所建設課に備え置いて縦覧

に供する。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県知事 三反園訓

区 域 の 名 称	区	域
大 当 地 区	次に掲げる標柱の 1 号から24号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の 1 号と24号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域	
	標柱	標柱の所在地
	1 号	大島郡徳之島町母間字扇間9364番 2
	2 号 3 号 4 号	大島郡徳之島町母間字ノサギ原9444番
	5 号 6 号	大島郡徳之島町母間字大迫9568番
	7 号	大島郡徳之島町母間字大迫9570番
	8 号 9 号	大島郡徳之島町母間字大迫9594番
	10号 11号	大島郡徳之島町母間字大迫9583番
	12号	大島郡徳之島町母間字大迫9582番 1
	13号	大島郡徳之島町母間字塩道10472番 2
	14号	大島郡徳之島町母間字塩道10471番
	15号 16号	大島郡徳之島町母間字内兼久9520番
	17号 18号	大島郡徳之島町母間字内兼久9495番
	19号	大島郡徳之島町母間字内兼久9489番
	20号	大島郡徳之島町母間字内兼久9562番
	21号 22号	大島郡徳之島町母間字内兼久9488番
	23号	大島郡徳之島町母間字内兼久9446番 1
	24号	大島郡徳之島町母間字扇間9355番 3

鹿児島地域振興局告示第 3 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島地域振興局長 井多原章一

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	障 害 児 通 所 支 援 の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
もげ	鹿児島市清和四丁目 1 番 40 号	社会福祉法人慶生会	鹿児島市下福元町字松ヶ尾1732番地	川窪真由美	平成30年 11月15日	児童発達支援・保育所等訪問支援
放課後等デイサービスあいの葉式番館	鹿児島市易居町 4 番 15 号	特定非営利活動法人ウエルフェア	鹿児島市川上町 3561番地	吉満富士夫	平成30年 11月26日	放課後等サービス

大隅地域振興局告示第 3 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の 5 の 20 第 4 項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成31年 2 月 12 日

大隅地域振興局長 堀之内健郎

事 業 所		指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者			廃 止 年 月 日	障 害 児 通 所 支 援 の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
多機能事業所曾	曾於市大隅町月	医療法人常清会	鹿児島市南新町	川池 浩二	平成31年	放課後等

らりす	野1944番地 2	1 番29号	2 月 28 日	デイス ー ビス
-----	-----------	--------	----------	----------------

## 熊毛支庁告示第 1 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成31年 2 月 12 日

熊毛支庁長 大田浩一

指定の年月日	申請者の住所及び氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成31年 1 月 8 日	西之表市西之表 14751番地15 坂元良子	西之表市西之表字正建田 5598番 4, 5598番 7 及び 5598番15	21.39	5.62～5.66

## 大島支庁告示第 4 号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の 5 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成31年 2 月 12 日

大島支庁長 松本俊一

事 業 所		申 請 者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名 称	所在地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
放課後等デイス ービス愛かな	大島郡龍郷町瀬 留森足原1116番 地	特定非営利活動 法人奄美愛かな 工房	大島郡龍郷町瀬 留森足原1116番 地	前田 則美	平成31年 2 月 1 日	児童発達 支援・保 育所等訪 問支援

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第17号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第 4 項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第 4 号）第 6 条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成31年 2 月 12 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P 彼岸島 R P Y	株式会社サンセイアールアンドディ	8P1136
ぱちんこ遊技機	P ゴッドイーター M V Y 2	株式会社サンセイアールアンドディ	8P1215
ぱちんこ遊技機	P エヴァンゲリオン～超覚醒～	株式会社ビスティ	8P1180
ぱちんこ遊技機	P J A W S 再臨 L 1 B U 2 S	株式会社平和	8P0545
ぱちんこ遊技機	P 信長の野望～創造～N-K	株式会社ニューギン	8P0734
ぱちんこ遊技機	P 信長の野望～創造～G O	株式会社ニューギン	8P1130
ぱちんこ遊技機	P E X Z E U S M - 4 S	株式会社ニューギン	8P1099
ぱちんこ遊技機	P セブンインパクト A S T	ベルコ株式会社	8P1198
ぱちんこ遊技機	P 七つの大罪 E X A	サミー株式会社	8P1200
ぱちんこ遊技機	P デジハネ七つの大罪 C X E	サミー株式会社	8P1171

---

回胴式遊技機	パチスロチュラオキK	株式会社七匠	8S0067
回胴式遊技機	蒼天の拳AB/ZR	サミー株式会社	8S0075